

報道関係各位		発信年月日	令和7年5月26日	送付枚数 (本紙含む)	4枚
担当部課名		担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
教育総務課		矢野 徹	田坂 優香	(0836) 82-1200	
件名	寄附採納式を挙行します。 (公益財団法人日本公衆電話会 山口支部様からの御寄附)				
内 容					
公益財団法人日本公衆電話会 山口支部様より、安全教育のさらなる推進のため、「こども手帳～みんなで守ろう社会のルール～」を御寄附いただくため、下記のとおり寄附採納式を行います。					
記					
1	日時	6月26日(木) 午前10時00分から			
2	場所	山陽小野田市役所 別館3階 教育長室			
3	寄附団体	公益財団法人日本公衆電話会 山口支部			
4	出席者				
	・ 寄附者	山口支部事務局長	いとう 伊藤	よしはる 善治	様
	・ 受納者	山陽小野田市教育長	ながとも 長友	よしひこ 義彦	
		山陽小野田市教育部長	ふじやま 藤山	まさゆき 雅之	
5	寄附物品	「こども手帳～みんなで守ろう社会のルール～」			
6	参考資料 (別添)	公益財団法人日本公衆電話会山口支部作成ニュースリリース			

山陽小野田市様に公益財団法人日本公衆電話会作成の 「こども手帳」575冊を贈呈いたします

---山陽小野田市の小学6年生の全児童を対象に配布---

公益財団法人日本公衆電話会では、公益事業活動の一環として児童の安心安全の実現のために、小学生を対象とした「こども手帳」を作成しました。

今回、山陽小野田市の11校の小学6年生全員を対象に、この手帳の贈呈を行います。

「こども手帳」の贈呈は、全国各地の自治体や小学校を対象に「地域社会の安全・安心の向上」という当会の社会貢献活動の一環として無償で配布させていただいております。

I. 贈 呈 の 概 要

1. 贈 呈 日 時 等

令和7年6月26日(木曜日) 10時00分～

2. 贈 呈 場 所

山陽小野田市教育委員会 別棟3階 教育長室
(山口県山陽小野田市日の出1丁目1-1)

3. 出 席 者

①市役所側

山陽小野田市
教育委員会

教育長
教育部長

長 友 義 彦
藤 山 雅 之

②日本公衆電話会側

山口支部

事務局長

伊 藤 善 治

本件連絡先

山口市熊野町4番5号 NTT山口ビル内
(公財)日本公衆電話会 山口支部
伊藤 善治 TEL.083-923-4475

Ⅱ.「こども手帳」（みんなで守ろう社会のルール）の概要

○こどもも大人と同じく社会の一員であり、「わたしたちの社会には、みんなで決めたルールがあり、そのルールを正しく知り、正しく考え、そして行動する」ことで、こどもたちにも安心・安全な町づくりに取り組んで欲しいというメッセージを込めて作成しています。

○ 編集 / 構成のイメージ

こども自身が周りの状況を観察し、危険を的確に予測するなど、「自ら考え、行動する」ことで、安全安心への意識を高める視点で編集しています。（小学4年生以上対象）

第1章 事故を起こさないこと

- * 交通ルールを守ろう * 危険を予測しよう * 自転車のルールを守ろう
- * 自転車の危険を予測しよう

第2章 犯罪から身を守ること

- * こんなとき、どうする？ * 危険な目にあわないための約束

第3章 災害(地震・火事・いろんな災害)から身を守ること

- * 地震が起こったら * 火事が起こったら * まだまだあるよ いろんな災害

第4章 みんなで支えあうこと

- * 困っている人に声をかけよう * いじめは絶対に許さない
- * 緊急通報のしかたをおぼえよう

第5章 覚えておこう公衆電話のこと

- * 公衆電話の使い方 * 緊急時のかけかた
- * 災害時での災害用伝言ダイヤル(171)の使いかた * その他

<参考>

- ・日本公衆電話会が実施した、小学生へのアンケート調査によると、「公衆電話がどこにあるのかわからない」「公衆電話の使い方を知らない」という小学生も多くいます。
- ・小学校では携帯電話の持ち込みを禁止しているということも含めて、緊急連絡手段としての公衆電話の利用方法についても手帳に収録しています。

第6章 スマートフォンやインターネットを正しく使うこと

- * インターネット、スマートフォンは約束を守って安全に利用しよう
- * インターネットトラブル事例

第7章 エコを心がけることSDGs

- * 地球温暖化のしくみ * 地球温暖化による影響 * エネルギー消費の現状と節電
- * カーボンニュートラルの取り組みとは * 再生可能エネルギーとは

(にほんこうしゅうでんわかい)

(参考) 公益財団法人日本公衆電話会とは

日本公衆電話会は、昭和47年に公衆電話受託者の団体「日本公衆電話会連合会」を母体に財団法人として郵政大臣(現総務大臣)の許可を受けて設立し、平成24年に内閣総理大臣の認定を受け公益財団法人へ移行しました。NTTグループ等のご協力をいただきながら、公衆電話の受託者等を会員として、幅広い社会貢献活動に取り組んでいます。

設立目的等

地域社会における安全と安心に関する情報提供活動および啓発活動、並びに地域環境整備などの諸活動を推進することにより、地域社会の安全と安心の向上と健全な地域社会生活の充実に寄与することを目的とし、その達成のため、日本全国において次の事業を行っています。

- ① 「清潔・快適・便利」な公衆電話を基本とした利便向上に向けた事業
- ② 「安全で安心できる地域社会」の実現に向けた事業
- ③ 地域活動、ボランティア活動等その他社会貢献に向けた事業 等

組織

本部を東京に置き、全国11地域に統括支部が、また、各県単位にはそれぞれ支部(47支部)があります。
なお、全国の会員数は約 1.5万会員、会員公衆電話機数は約 2.5万台です。(令和7年3月末現在)

中国地域

中国統括支部	広島支部	606会員 ・	899台
	島根支部	253会員 ・	374台
	岡山支部	374会員 ・	695台
	鳥取支部	124会員 ・	236台
	山口支部	324会員 ・	505台

注) 数字はいずれも令和7年3月末時点のもの / 1,681会員 / 2,709台

主な活動内容

- ① 「こども手帳」贈呈による小学児童の安全安心への意識付けの取り組み
- ② 行政主催の防災訓練、各種地域イベント、市役所等庁舎内等での「災害用伝言ダイヤル(171)」等の安否確認サービスの認知啓発活動
- ③ 小学校などでの公衆電話教室の開催、町内会・自治会・各種団体等での講演会・説明会の開催
- ④ 地域クリーンキャンペーン、留学生支援、スポーツ大会支援等地域での社会貢献活動の取り組み 等